

令和6年度自治修習所造園管理業務委託

入 札 説 明 書

佐賀県自治修習所

令和6年度自治修習所造園管理業務委託仕様書

1 業務期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 業務内容

(1) 除草管理業務

a	寄植地他（1,021㎡）の手取り除草	年3回
b	掲揚台部分（237㎡）の機械刈による除草	年4回
	教育センター本館西側部分（250㎡）の草刈機による除草	年4回
c	筋芝、空地（6,891㎡）の草刈機による除草	年4回
d	グラウンド（5,335㎡）の機械刈による除草	年3回
e	遊歩道（620㎡）の草刈機による除草	年2回
f	テニスコート下周辺（1,000㎡）の 草刈機による除草	年2回
g	芝張芝地（4,685㎡）の機械刈による除草	年2回
h	教育センター中研修室棟南側（1,700㎡）の 機械刈による除草	年1回

(2) 樹木管理業務

ア	寄植地（871㎡）の刈り込み	年1回
イ	低木（500㎡）刈り込み	年1回
ウ	上記に付随する軽作業及び樹木の病虫害発生状況の監視	適宜

※定期的な農薬散布を行わないため、病虫害被害への早期発見に努めること。

なお、被害を発見した場合、発注者側へ連絡し対応を協議すること。

※作業で発生した刈草は、自治修習所敷地内処分とする。

※(1)(2)共通

作業実施日はその都度発注者側と協議すること。

作業範囲の詳細は、発注者側に確認の上作業を行うこと。

(3)上記(1)、(2)の業務の現場写真管理、完了報告書による報告を行う。

3 支払方法

上半期終了後に契約額の2分の1の金額を、業務期間終了後に残額をそれぞれ適正な請求書を受領した日から起算して30日以内に支払う。